



夏休みの生活

この「夏休みの生活」は、夏休みの間、御家庭でよく見える場所に掲示してください。

【保護者の皆様へ】

夏休みは、子供が家庭や地域社会での生活を通して心身を鍛え、自主・自立の生活態度を養うのによい機会です。暑さや様々な誘惑に負けて心の緩みが生じて、生活のリズムが不規則になったり、事故に遭ったりせず、充実した時間を重ねていけるよう見守りや声掛けをお願いいたします。また、学校で下の内容で夏休みの暮らし方について指導しています。御家庭での御理解と御協力をよろしくお願いいたします。

学習

- (1) 得意なところを伸ばして、不得意なところをおぎなしましょう。
- (2) 学習は、午前中の涼しいうちに行いましょう。(午前10時までは家で過ごしましょう)
- (3) 自由勉強や読書など積極的に取り組みましょう。



安全

- (1) 交通事故をふせぐ
 - ① 自転車の正しい乗り方(曲がり角では止まる。特に、坂道ではゆっくりと)を守り、十分注意しましょう。(4年生以上 ※3年生までは公道では乗らない。)
 - ② 左右を見て信号を待ちましょう。急に道路に飛び出さないようにしましょう。
 - ③ 道路では遊んではいけません。(ブレイブボード、スケートボード、一輪車、ボール遊びなど)
- (2) あぶない遊びをしない
 - ① 海や川、池では、子供だけで釣りや遊びをしないようにしましょう。
 - ② たき火など、火遊びはしないようにしましょう。
 - ③ あぶない遊び道具を持たないようにしましょう。(ナイフ、マッチやライター、エアガンなど)
- (3) 事件・事故から身を守る
 - ① 不審な人や自動車などには近づかないようにしましょう。
 - ② 外に出るときは、防犯ブザーを持ち歩くようにしましょう。
 - ③ 危険を感じたら、大声で助けを呼びましょう。(子ども110番の家や店に助けを求めましょう)
 - ④ 事件・事故が起こったら、すぐに大人に知らせ、警察や救急車を呼んでもらい、学校にも連絡をしましょう。



不審者対応の合言葉『いかのおすし』

健康

- (1) 「早寝・早起き・朝ご飯」を心がけ、規則正しい生活をしましょう。
- (2) 熱中症にかからないように、水分補給、帽子の着用、運動の時間帯を考え、適度な運動を心掛けましょう。(ラジオ体操、なわとび、ウォーキング、ジョギングなど)
- (3) 休養と睡眠時間、食事を十分にとり、手洗いをこまめにするなど健康に気を付けましょう。

生活

- (1) 午前10時までは、友達を誘って遊ばないようにしましょう。
- (2) 午後6時までは、家の中のようにしましょう。
- (3) 外に出る時は、『どこに、だれと、何をしに行き、いつ帰るか』を家の人に伝えましょう。
- (4) お金の使い方は、家族と相談しましょう。
- (5) 次のところには、子供だけで行かないようにしましょう。
 - ・お店・ゲームセンター・映画館・ボウリング場など
- (6) 友達どうして物やお金の貸し借りをしないようにしましょう。
- (7) インターネットで個人情報や悪口などを発信しないようにしましょう。
- (8) 家庭での仕事や手伝い、あいさつなどを自分から進んで行いましょう。



※過信、放任、過保護にならないようお願いいたします。
 ※危険な遊びなどしてしまいましたら、地域の子供でも声を掛けてやめさせてください。
 ※他人の家や庭などに勝手に入ったり、物をさわったりしないように、子供たちへの注意をお願いいたします。
 ※痴漢、個人情報の聞き出しなどの不審者に十分御注意ください。不審者の情報がありましたら、すぐに110番へ連絡してください。緊急でない場合は、春日警察署(580-0110)でも結構です。また、学校(595-6776)へも御連絡ください。
 (夏季休業中の電話対応：平日8:15~16:45, 土日祝・学校閉庁日の緊急時の連絡は、大野城市役所(代)501-2211)